

平成23年度第16回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年2月8日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 5階	502会議室

第 1 6 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 4 年 2 月 8 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 5 階 5 0 2 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 5 号議案 八王子市教育委員会事務局の組織改正について

第 2 第 4 6 号議案 平成 2 4 年度学校運営協議会を設置する学校の指定について

第 3 第 4 7 号議案 八王子市教育委員会委員の辞職の同意について

4 報告事項

- ・市立学校の部活動中に発生した事故に係る損害賠償の和解について (施設整備課)
- ・市立学校の昼休み中に発生した事故に係る損害賠償の和解について (施設整備課)
- ・平成 2 3 年度八王子市立小中学校合同作品展 第 7 回「おおるり展」について (学事課)
- ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
- ・学校における受傷事故に係る損害賠償の和解について (指導課)
- ・死亡者叙位・叙勲の受章について (指導課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 克 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	坂倉仁
学校教育部指導担当部長	佐島規
教育総務課長	穴井由美子
学校教育部主幹 （企画調整担当）	平塚裕之
施設整備課長	矢光克彦
学事課長	海野千細
学校教育部主幹 （保健給食担当）	山野井寛之
指導課長	廣瀬和宏
指導課統括指導主事 （特別支援教育・ 教育センター担当）	藏重佳治
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所夏目
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	山下久也
指導課前任指導主事	木下雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	望月正人
生涯学習総務課長	宮木高一
スポーツ振興課長	小山等
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	遠藤幸保
国体推進室主幹	富貴澤繁幸
国体推進室主幹	高橋利光
学習支援課長	小松正照
文化財課長	田島巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	田中明美
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	齋藤和仁

教育総務課主査
学事課主査
学事課主査

後藤浩之
岡崎欽一
山本直樹

事務局職員出席者

教育総務課主査
教育総務課主任
教育総務課主任

遠藤徹也
川村直
最上和人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成23年度第16回定例会を開会いたします。

いつも申し上げていることですが、電力不足が心配されている中、本市では節電の取り組みを継続しております。照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、第45号議案及び報告事項「市立学校の部活動中に発生した事故に係る損害賠償の和解について」並びに「市立学校の昼休み中に発生した事故に係る損害賠償の和解について」、さらに「学校における受傷事故に係る損害賠償の和解について」は、未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第46号議案、平成24年度学校運営協議会を設置する学校の指定について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長 それでは、第46号議案、平成24年度学校運営協議会を設置する学校の指定についてを御説明いたします。

詳細については後藤主査から説明いたします。

後藤教育総務課主査 それでは、第46号議案について御説明いたします。

本件は、「八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第3条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校として指定する議案でございます。新たに指定する学校は、横山第一小学校、上川口小学校、恩方中学校、由木中学校の4校でございます。この新規指定校については、学校長からの申請をもとに学校教育部管理職によるヒアリングを行って、学校運営協議会の設置の必要性や効果、地域・保護者等の

動向等について確認をいたしました。その結果、平成24年度より学校運営協議会を設置する学校として選定したものでございます。

続いて、再指定校についてでございます。

こちらは、平成20年度に指定し、指定期間4年が満了することに伴いまして再指定するもので、陶鎔小学校、浅川小学校、元八王子中学校、城山中学校の、4校でございます。再指定校については、これまでの4年間の運営状況等について確認を行い、活動内容等から再指定が適当であると判断した学校でございます。

指定日については、新規指定・再指定ともに平成24年4月1日でございます。

続いて、委員の方に配布した参考資料をご覧いただきたいと思っております。新規指定校については指定により期待されるもの、再指定校については4年間の取り組みの主だったものをまとめさせていただきました。

まず、新規指定校の横山第一小学校でございますが、学校と地域等との連携が深まり、学校運営協議会を核として、おのものが主体的に取り組む体制づくりが進むことで、地域の特性を生かした教育活動の充実が図られることを期待しております。

次に上川口小学校でございます。こちらは、学校評議員制度を発展させて、「学力の向上」等の課題解決に向けて、学校と地域との結びつきが強まり、地域全体での取り組みが可能となることが期待されます。

続いて恩方中学校でございますが、地域の特性を生かした教育活動等により、生活指導、学習指導等の充実、活性化が図られるものと考えます。

最後に由木中学校でございます。こちら「学力の向上」等の課題解決に向けて、地域住民や保護者等の力を積極的に活用することで、学校改善を組織的に進められることができると思います。

続いて2ページ目以降は、再指定校についてでございます。こちらは学校の方から4年間の取り組みの報告を受けて、主だったものをまとめさせていただきました。

まず陶鎔小学校でございますが、こちらは学校行事等の参観や年間を通じた学校評価等により教育活動の充実が明らかになって、家庭と地域との強固な関係が構築されています。また、教育活動への人材の活用が進むとともに地域行事への参加も増え、清掃活動、あいさつ活動等の地域と一体となった活動が展開されております。

次に浅川小学校です。こちらは学校支援における各種活動チームを設置し、地域のいろいろなボランティア等々と連携を図りながら、学習活動、教育活動支援の企画、推進が図られ、また、年間を通じてのボランティア活動等により、子どもたちとの人間関係

の構築にもつながっています。

続いて、元八王子中学校でございます。こちらは、学校運営協議会の実行部隊を活動部門別に組織して、学校支援や協議会委員のスキル向上等を進めてきたところでございます。学校運営協議会の広報紙の発行や、定期的を実施する運営協議会委員と教員との交流会等により、協議会の認知度を高めて、教員と保護者等の理解を得ながら学習支援等に取り組んでいる学校でございます。

最後に城山中学校でございます。こちらは保護者アンケート等を実施して、その結果をもとに地域住民の意向を踏まえた学校運営を進めるとともに、学校の改善・改革に生かしています。また、生活指導上の課題解決に向けて、ボランティアとの環境整備の参与や地域での声かけ等により、地域と連携した取り組みで問題行動等に対する迅速な対応が可能となりました。徐々にではありますけれども、生徒の生活態度にも落ちつきが見られるようになってきているところでございます。

最後に、学校運営協議会の委任についてでございますけれども、こちらは本日決定していただいた後に「八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第4条第2項の規定に基づきまして、各学校長が委任の推薦をし、同条第4項により、これを尊重して教育長において決定する予定でございます。また、この8校のほかに、平成22年度より地域運営学校として実施しております6校についても、今年度末をもって委員の任期2年が満了いたしますので、こちらの委任につきましても、同様に教育長において決定する予定でございますので、追って定例会にて御報告をいたします。

説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの御説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑・御意見がございましたらどうぞ。

金山委員 新しく指定された4校なのですけれども、内容のところ、下の3つは学力向上とか、目標とするところが結構はっきりわかると思うのですが、横山第一小学校が、具体的に何がしたいのか、何を目標にやるのかというのがはっきりしない。地域の特性を生かした教育活動の充実ということなのですが、これがどういうことを指すのかが、はっきりしないと思います。

それともう一つ、小中一貫教育の面での展開につながるというのが3つありますけれども、これは具体的にはどういう内容を指しているのですか。小中一貫教育というのは手段ですから、それを通して一体何をしたいのかということが大事なのではないかと思ったのですが、どうでしょう。

穴井教育総務課長 横山第一小学校については、先行して柗田地区で活動を行っている柗田小学校との連携を強化したいという思いが強いです。柗田中学校とか横山中学校など、進級する中学校との連携を強化する前に、まずは小学校同士の連携を深めて、それぞれの学力向上ももちろんですが、地域とのつながりを強化する中で、生活指導面の強化といったものも図りたい、という話を聞いております。横山第一小学校は、地域運営学校にする以前から、地域の方が夏休みのキャンプ等、いろいろなことをされていて、かなり地域と連携度が強いので、それを特徴として生かした中でやりたいという思いから、こういう文章になったのだと思います。

小中一貫教育の面での展開というところについては、小中一貫教育ということで、先ほども言いましたように、柗田小学校と連携した中で、中学校との結びつきを強化することによって9年間という中での育成を図っていききたいという思いでございます。

金山委員 内容はわかったのですが、それならそれをそのまま書いた方がいいのではないかなと思うのですが、いかがですか。

穴井教育総務課長 申しわけありません。言葉足らずの文章だったのかなと思います。この文書については参考資料ということですので、今回の委員の皆さんの意見も勘案した中で、後に残すものとしてきちんとまとめておきたいと考えています。

和田委員 今の金山委員の話にもなるのですけれども、結局は新規指定校の指定に当たる内容が、こういう一文ないし二文程度の文章で示されていて、再指定校については、参考資料のような形になっているわけですね。となれば、やはり新規指定校は、何を指して、具体的な活動内容としてはどのような目標を持って取り組むのかという、目標と活動内容くらいまでは再指定校のように資料として提示した方が、これから何をしていくのかがわかってくるのではないかと思います。こちらが少し抽象的な指定をしていることから考えると、内容が非常に大ざっぱなので、活動内容程度は示してもらいたいというのが、金山委員と同じ意見として思いました。

それから、学校がいろいろな取り組みをされているというのは、この参考資料の再指定校の内容を見ると大変よくわかりますね。やはり、指定校になって取り組んでいくと、さまざまな具体的な活動が、こうやって成果として上がってくるのだなというのを非常にわかりやすく拝見しました。それぞれまだ課題はあって、もっと積極的に進めたいのではないかなという部分もあるのですけれども、いずれにしても、こういう形になってくると具体的なものがわかってくると思います。

その中で、課題等の項目に上がっている内容と今後の取り組みが必ずしもつながって

いない学校があって、課題が3つ上がっているのに今後の取り組みは2つになっているとか、何かきちんと課題としてとらえたのであれば、今後はどういうふうにするというところを示してから再指定校にするという形にしていかないと、課題の積み残しが、そのまま行ってしまう部分が出てくるのではないかなという気がしています。ですから、これについても、再指定校が今後どういう具体的な目標に取り組んでいくのかということをもっともう少し具体的に、先ほどの活動内容と同様に詳しく書いていただくと、「これからまた、こういう目標に向かって取り組んでいくんだ」といったところが見えてくるような気がします。事務局の方としてはとらえていらっしゃるかもしれませんが、ぜひ、将来やりたいことがわかるような、そういうまとめ方をしていただくとありがたいと思っています。

穴井教育総務課長 おっしゃるとおりだとは思いますが、実際は、新規の学校については、これから学校運営協議会を作って、その中で議論を進めていく部分でもありますので、今後の取り組みですとか明確な目標というのは、新規指定の段階では、まだ書けていないのです。2年目の発表のときに、ある程度形づくられてくるのかなと思います。

それから、再指定校については、おっしゃるように、課題と今後の取り組みがうまくマッチングしていないところもありましたので、私どもの事務局の方で何回も学校の方には確認いたしました。多分、運営協議会の会議の中で、課題は発見しているけれども、まだ今後の取り組みについて具体的に何をしたらいいか、というのは話し切れてないのではと事務局の方ではとらえています。ただ、再指定に当たっては課題が明確に挙げられていることをもって、今後に期待するものとして指定をしたところございます。引き続き私たちの方でも手伝えることも含めて、協働していきたいと思っています。

小田原委員長 ということですが、そのほかいかがですか。

特にないようですが、今、お二人からの御質問と御説明がありましたけれども、ほかの、ある区市が地域運営学校を教育委員会としてやりましょうというふうにして、下におろしていく形ではなくて、各学校から、あるいは地域から、こういう取り組みをしたいということで手を挙げていただいて審査して決めていくという方向性をとっていますので、御指摘いただいた部分もあるけれども、これからこういうふう指定をして、1年目、2年目という研究を続けていっていただきたいということなので、御理解いただきたいということですね。

それから、課題と取り組み、成果を含めて言えることは、地域との連携とか地域の協力は、結局地域と一体となって進めていくのだ、ということが見えてきますので、これ

は、本市が進めている地域運営学校へ向けてのそれぞれの取り組みが、一つここにあらわれているのだということと御理解いただければと思います。

ということで、特にないようでございますので、お諮りいたしますが、ただいま議題となっております第４６号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって第４６号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第３、第４７号議案、八王子市教育委員会委員の辞職の同意についてを議題に供します。

なお、本案は石川教育長の一身上に関する事件であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１７条第３項の規定により教育長は会議に出席することができませんので、本案の審議中、御退出を願うこととなります。よろしくお願いたします。

〔教育長退出〕

小田原委員長 それでは、本案について教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長 それでは、第４７号議案、八王子市教育委員会委員の辞職の同意について御説明いたします。

ただいま上程されました第４７号議案についてでございますが、八王子市教育委員会教育長である石川和昭委員から、一身上の都合により平成２４年２月２９日付をもって辞職したい旨の届け出がございました。ついては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１０条の規定に基づき、委員の辞職について同意を得ようとするものでございます。

なお、八王子市長に対しても、平成２４年１月３０日に、平成２４年２月２９日をもって教育委員会委員を辞職したい旨の届け出が提出されておりますことをあわせて申し添えます。

以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑・御意見をお願いいたします。

法律の規定によりますと、教育委員の辞職につきましては教育委員会の同意を必要とするということですね。

穴井教育総務課長 はい、教育委員の辞職の場合です。

小田原委員長 では、お伺いしますけれども、1月30日付の受理でよろしいのですか。

穴井教育総務課長 そうです。同日で受理をしております。

小田原委員長 石川教育長は、委員なのだけれども教育長です。事務局の責任者でもあるわけですが、2月29日以降の教育長の事務は、だれがするのかということについて、私どもは存じ上げないところなのですけれども、事務執行について、どういう流れがあるのかは伺ってもよろしいですか。

穴井教育総務課長 2月29日に委員を辞職しまして、市長も同意をするということになると、同日付で教育長も自動的に失効しますので、委員が1名欠員する形になります。3月1日以降の新たな委員については、議会で委員を選出するということになりまして、その日付が3月1日以前に選出されたということになりましたら、教育委員会の方に、またお諮りをして教育長を決めていただくという流れになります。もしも、3月1日までに新委員の方が任命されないということになると、教育長の職務を学校教育部長が代理をするという規則になっております。

小田原委員長 不慮の事故等で教育長が不在になるというのは、これは仕方がない事態ということで、そのために職務代理者を立てているわけなのですけれども、今回は一身上の都合によりということなので、勤められれば勤められる状況にあるとは思いますが。その中での辞職の申し出があったわけなのですけれども、これに同意して、その後、職務代理者でなくて、私たちが新しい教育長を任命することができる状態であれば、この申し出についてとやかく言う立場ではないということになるかもしれません。しかしそのところが明らかになっていない中で決められるかどうか、同意することができるかどうかというのは、いささか心配なところですが、これも答えにくいことかもしれませんが、その方向性というのか、新しい教育長を私たちが任命する状況にあるのかどうかということについては、お答えはできますか。

穴井教育総務課長 私どもの方では存じませんので、今、お答えはできません。

小田原委員長 ということでございますが、皆さんいかがですか。

和田委員 委員長も今おっしゃったのですけれども、一身上の都合ということでの辞職願ですので、私どもは、それについて同意するということが、何か違和感を感じるのですが、本人の御意志ということを考えれば同意せざるを得ないだろうなどは考えています。しかし、この委員会活動の継続性とか、あるいは今まで我々が議論してきたことについて、きちんと引き継いでいただく、そういう手続を、ぜひお願いしたいなと考え

ています。任期満了前の辞職になりますので、まだいろいろ調整等必要になっているかと思えますけれども、ぜひ、間のあかないような、そういう対応をお願いしたいと考えています。

金山委員 和田委員と同じなのですけれども、お辞めになることに関して私たちが云々する立場ではありませんので、私たちが認める認めないと言うのは本当におかしいですけれども、それはもう仕方のないことだと思います。ただ、こういうことになりましたことは、とても残念であると思っております。もう少し区切りのところまでやっていただけたらという気持ちはありましたけれども、インターバルができてしまって、実際問題として子どもたちに不利益のかかることだけはないようお願いしたいと思います。

川上委員 今、考えていたことをお二方がおっしゃってくださいました。一番最後に金山委員がおっしゃった、教育の現場への影響というものがないようにするというのが一番大事なことだと思います。こういう制度というものもございまして、考えさせられることはいろいろあるのですけれども、こういう場面は初めてですので、少しとまどっているというのが本音です。

小田原委員長 皆さん、どこまで本心が言えたか難しいところですが、私の気持ちとしては慰留したいわけです。任期満了であったり、あるいはどうしてもない身体的な理由だとかであれば仕方ないのですけれども、まだ任期を残している中で辞めるということなので。例えば、八王子市の教育委員会としては小中一貫教育を本市として進めていこうという方向を出しているわけです。これには石川教育長の非常に強い思いがあって、小中一貫教育をやりますから各学校はそれに取り組んでくださいと教育長名や学校教育部長名やあるいは指導担当部長名で学校に流す、そういうことをやることは簡単なだけども、そうではなくて、各学校が主体的に、それぞれの地域の状況を考えながら子どもたちをどう育てていくか、そのために小中一貫教育を進めていこうという方向を定めて取り組んでいくということを大事にしよう、と呼びかけてきた経緯があります。石川委員が教育長になられてから進めてきたのは、各学校の校長に、何をやろうか考えて、そして手を挙げていただきたい、ということと呼びかけてきたことですよ。そういう方だったから、各学校の校長以下教職員の皆さんも、それぞれの学校に応じた取り組みをされてきたと思うのです。そういう方が任期途中で退かれるということの影響は、やはり大きいと思いますので、慰留したい気持ちが非常に強いわけです。ただ、皆さんが今お話をされたようなお気持ちであれば、私もいつまでも、辞めないでくれなんというようなことを言っているわけにもまいりませんので、これは同意せざるを得ない

とは思いますが。

ではその後、どうするのかということについては、皆さんお話されたように、この教育委員会の事務局としての継続性ということ、ぜひ忘れずに、それを旨として進める体制でなければならないと思うわけです。したがって、後任の教育委員を速やかに決めていただいて、私たちとして教育長をどなたにするかということを決めなければいけないと思っております。

そのほかに何かございませんか。

川上委員 どちらかの意思を表明しなければならないのは大変つらいところで、もしそれをした場合には、どういう結果になるのか、私も知りたいとは思いますが、今、委員長がおっしゃったようなことで自分を納得させなければいけないのかなという思いもあります。ただ、この委員会としての第一は何なのかということ、委員長は事務局の継続性という言葉でおっしゃいましたけれども、それにはいろいろなものが含まれていると思いますので、それだけは、どんなことがあっても守っていかなければいけないと思います。

和田委員 辞職される方の想いを受けとめるということももちろんあるのですけれども、やはり新しく着任される教育長の考え方も、私たちは柔軟に受けとめていく必要があるのではないかなと考えています。継続性というのは、私たちが目指している目標に向かって学校や教育委員会が一緒になってそれを達成することであって、その手法はいろいろあるし、この委員会でも申し上げていますが、この手法なり、いろいろな考え方が、教育委員会として硬直してはいけないと思っております。市長も変わり、教育長が変わった中で、何が正しい方法なのかということをしっかり議論していかないとはいけません。教育委員会も、やはり発展していかなければいけないし、いろいろな方法を考えていかなければいけない機関ですので、新しくお見えになる方の考え方もきちんと受けとめるような、そういう委員会でありたいと思っております。

小田原委員長 皆さんそれぞれの想いがあって、教育長の辞職願に同意するかどうかをお伺いしたわけなのですが、今、政治も社会も非常に不透明と言われて、なかなか混迷の状況から抜け出せないでいるわけですが、私たちが教育を考えたときに、これは学校教育と、生涯学習スポーツの両面を持っているわけなので、主体は学習者であり、子どもたちと市民であるということです。その皆さんの学力だとか、あるいは体力だとか、あるいは人間力だとかといったものを高めていかなければいけない、そういう任務を私たちは持っているわけですから、その視点を持って、それをさらに進めていくため

に、教育長の辞意に同意しつつ、新しい教育委員会をまた進めていかなければいけないということですね。

では、お諮りいたします。ただ今議題となっております、第47号議案については、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第47号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

それでは、ただいまの議決結果を石川教育長及び市長へ通知することにいたします。

議案の審議が終了いたしましたので、石川教育長の入室を求めます。

なお、石川教育長と市長への通知については、事務局の方でよろしく願いいたします。

〔教育長入室〕

小田原委員長 それでは、教育長に入室いただきましたので、議事を進行したいと思いません。

皆様、同意することに異議ないということですので、非常に残念なことですが、1月30日付で提出いただきました2月29日をもって辞職するという事に同意いたしました。まだ任期は残っておりますので、引き続き最後まで健康に留意されて、どうぞよろしくお願いいたします。

小田原委員長 では、続いて報告事項となります。学事課から2件御報告願います。

海野学事課長 それでは、平成23年度八王子市立小中学校合同作品展第7回「おおるり展」について御報告いたします。

今回は、会場だったそごう八王子店の閉店に伴いまして、そごうで実施する最後の作品展となりました。詳細については、岡崎主査から説明いたします。

岡崎学事課主査 今回、小中合同作品展は第7回目になりました。

開催期日ですが、1月20日金曜日から24日火曜日までの5日間でございます。

出品校は、小学校が高尾山学園を含んだ69校です。内訳といたしましては、書写が32校、図工が68校、家庭科が36校でございます。中学校につきましては、美術が38校で、高尾山学園と第五中学校の夜間部を含んだ出品校数になっております。

作品数については、小学校の書写が308点、図工が844点、家庭科が623点、中学校の美術につきましては1,959点となりまして、合計で約3,700点です。

昨年に比べて、そごうの展示面積が前年の約6割程度になったため、スペースの関係で今回の作品点数は前年の6割程度の展示となり、この点数になっております。

開催期間中の来場者数は、5日間で13,177人、前年に比べますと5,400名程度の減となっておりますので、これも作品の展示数あるいはそごうの閉店に伴うことが影響したのかなと感じております。

以上でございます。

小田原委員長 おおるり展についての御報告ですが、本件につきまして、御質疑・御意見ございませんか。

川上委員 今、伺ってびっくりしたのですけれど、展示面積が少なくなったということでしたが、かえって展示の仕方がとてもすっきりしていて、今までよりはごちゃごちゃした感じがしなかったように私には思えました。とてもすっきりした形で見せていたなど。たまたま私は大雪の日に見に行ったものですから、お客様が少なかったこともあるのかな、とも思いますが。

皆さんいろいろ工夫をなさって、作品にそれが現れているなど思ったのですけれど、特に美術の作品ですとか、第五中学校の、夜間の外国の方たちの書写はとても印象に残っております。

ここでもいろいろ申し上げたこともあったかもしれませんが、年々よくなってきていると思って見せていただきました。

来年度からは、どのようにする予定ですか。

海野学事課長 基本的には継続していきたいと考えております。ただ、会場等につきまして、現在いろいろ当たっているところなのですけれども、スペースと期間等を考えますと、なかなか適当なところがまだ見つからないという状況があります。今のところは最悪の場合を考えて、教育センターをこの期間仮押さえをしているという状況です。今まではそごうとのタイアップで非常に地の利もいいというか、利便性もありまして、展示スペースも930平米ぐらいありました。そういう意味では継続してできればよかったのですけれども、それにかわる施設といいますと、なかなか難しいのが実情です。商業施設とタイアップするということのプラス面とマイナス面を今回改めて感じましたので、市の公共施設を利用していくか、あるいは同じような商業施設を利用していくかというようなところでも、今、両面でいろいろ当たっているところでございます。

小田原委員長 ということですが、他にいかがですか。

金山委員 私が伺ったときは、ちょうど夜間中学の皆さんが見てらっしゃるところに行き

当たりまして、校長先生も来られていて、とても楽しげで、いい交流の場になっているなという感じがしました。場所の確保ができないと、また数が減ってしまう、来ていただく方も減るといふ、ちょっと悲しいことになりますし、高尾山学園にもすばらしい作品がありましたので、できればですけれども、来場者数や作品数が減ることのないような形で実施していただけたらと思います。

小田原委員長　結局、会場の確保というところが一番の課題になったということですね。基本的に継続することを前提としているわけなのですが、市の公共施設なのか、商業施設なのか、あるいは学校を使うのかとか、市役所の壁面をみんな使うとか、いろいろ考えなければいけないので一年かけていくということですね。最悪の事態を考えてということで教育センターということなのですが、集客を考えると非常に不便なところなのですけれども、例えば学校を5日間借りるといふのは、これは無理ですかね。

海野学事課長　学校の場合、5日間にこだわるといふと、体育であるとか、集会に使用したりというようなこととぶつかりますので、なかなか厳しい面もあるのかなとは思いますが。

小田原委員長　日程をどうするかということも含めて、教育センターがいいのか、どこかの学校がいいのか、あるいは今度は会場を小さくしてでもやるかとか、分割してやるか、いろいろなことが考えられると思います。これは、おおるり展という形でまとめてやることの意味は非常に大きかったという評価をいただいているわけですから、これは続けていく、ではどういうふうで開催していくのかということ、ここに検証しつつ、一年かけて考えていただきたいというふうに思います。

小田原委員長　それでは次は、インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての御報告をお願いします。

山野井学校教育部主幹　今シーズンのインフルエンザの流行状況でございます。1月中旬以降、寒さと、それから乾燥が長く続いておりますので、それに合わせる形で、インフルエンザにつきましても爆発的に流行しているという状況でございます。現在の臨時休業措置状況につきまして、詳細は山本主査から御報告いたします。

山本学事課主査　主幹からもお話がありましたように、今、インフルエンザが猛威を振っております。東京都は、1月26日に、まず流行注意報を発令しました。その後、2月2日、インフルエンザの流行警報を発令しております。本市におきましても、インフルエンザの患者が増えて、学級閉鎖等の臨時休業を行う学校が、かなり増えている状況です。現在流行っているのは、香港A型が中心になっているという情報があります。

それでは、資料をご覧ください。

まず、一番上の表になります。こちらは、月ごとの報告件数と今までの累計を出しております。1月になりまして、急激に学級閉鎖等、臨時休業の件数が増えておりまして、現在は108校中、小中合わせて、67校260学級が臨時休業となっています。

次の表になります。2月8日の始業前の段階になりますけれども、2月7日現在で、31校73学級が休業しているというこの日の状況です。

続きまして、一番下のグラフです。これは、過去5年間の臨時休業数の推移ということになります。こちらは週ごとの件数をあらわしているグラフになりまして、今まで、1月はほとんどなかったものが急にここで上がってきており、例年になく多い状況です。この丸印のグラフが昨年状況になりまして、昨年よりもかなり急激に増加しているということがわかります。

引き続き、学校には手洗い、うがいの徹底、せきエチケットの励行ということで、注意を喚起しております。

なお、入院等の重症患者の報告は、現在ありません。

報告は以上になります。

小田原委員長 説明は以上ですが、本件につきまして御意見・御質疑ございませんか。

グラフの山が2月に入って上がっているわけなのですが、平成20年度に似た形になりますが、その年も同じ香港A型だったのですか。平成20年度ということは、サーズか何かのときか、その後になるわけですか。また似た山がやってきそうな感じですか。

山野井学校教育部主幹 当時は、まだソ連型という型も流行していたのですが、今年はソ連型については全く検出されておらず、ほとんどが香港型ということだそうです。その年によって流行の型というのがあるようですが、流行状況は、似ているという形でございます。

それから、各学校に消毒用のアルコールを緊急に配備しまして、手洗い、うがいも含めて措置を万全にという通知を出したところでございます。

和田委員 重症化がないということでよかったと思うのですが、この臨時休業期間というのは、長いところでどのくらい休んでいるものなのですか。

山本学事課主査 今回は新型と違いまして定めがなく、学校において流行状況により判断をしていただいているところなのですが、おおむね4日から5日ぐらいの学校が多いです。

小田原委員長 罹り初めのときが一番ウイルスをまき散らすと言いませんか。治りかけて熱が下がり始めたときには、もう余り出てこないという話も聞きましたが。

川上委員 熱が下がっても出てきますよ。

小田原委員長 やはり出るのですか。単発で休みの場合、子どもたちが休むのは、4日から5日ですよ。

山本学事課主査 一応目安として解熱後2日というのが基準になっています。学校保健法に基づいても、おおむね、熱が下がってから2日は休んでいただくという定めがありますので、解熱後2日というのを基準にしております。

小田原委員長 今も、登校証明書みたいなものを持ってこない、登校してはいけないことになっているのですか。

山本学事課主査 今、それは特に決まっています。

小田原委員長 それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、次に指導課から御報告願います。

廣瀬指導課長 それでは、死亡者叙位・叙勲の受章について報告いたします。2名の方が死亡者叙位・叙勲を受章しました。

まず一人目、元八王子市立元八王子中学校長、池田芳子、享年62歳。受章内容は、従六位・瑞宝双光章。発令年月日は、死亡日の平成23年8月12日でございます。経歴、教育公務員歴が34年。校長歴が9年0カ月です。校長歴、平成13年4月から、杉並区立杉森中学校長で4年間勤務、平成17年4月から練馬区立貫井中学校長を2年、平成19年4月から八王子市立元八王子中学校長を3年経歴しております。

二人目でございます。元八王子市立横川中学校長、川幡實、享年83歳。受章内容は、正六位・瑞宝双光章。発令年月日が死亡日の平成23年8月31日でございます。経歴、教育公務員歴39年0カ月。校長歴5年0カ月。昭和58年4月から八王子市立恩方中学校長3年、昭和61年4月から八王子市立横川中学校長として2年勤務しておりました。

報告は以上です。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑・御意見ございませんか。

廣瀬指導課長 申しわけありません。お配りしている資料の訂正がございまして、池田芳子さんの方ですけれども、教育公務員歴が33年となっておりますが、これは34年の

間違いでございます。それから校長歴の方が8年でございますが、これが9年でございます。一番下の元八王子中学校長歴が、3年でございます。これは再任用の任期が1年ございましたので、年数が1年間違ってしまいました。申しわけございませんでした。

小田原委員長　よろしいですか。

川上委員　お二方が受章されたということでございましたけれども、池田校長先生については、先生が元八王子中学校にいらしたときに、私が入学式に伺って、非常に一生懸命な方だったという印象を持っております。まだ若くていらっしゃるのに、とても残念でございます。

川幡校長先生に関しては、私はちょっと存じ上げませんので、申し上げることはできないのですが、お二方に、受章に対して敬意を表するということでございます。

小田原委員長　ということですが、よろしいですか。

それでは、指導課の御報告は以上ということです。

小田原委員長　ほかに何か報告する事項等ございますか。

坂倉学校教育部長　特にございません。

小田原委員長　以上で公開の審議は終わりますが、委員の皆さんの方で、何かございませんか。

駅伝の報告がございませんが、いずれ報告していただけますか。

小山スポーツ振興課長　駅伝につきましては、ただいま記録等を集計しておりますので、次回の定例会で御報告する予定でございます。

小田原委員長　それではここで、暫時休憩といたします。

なお休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

それでは再開は10時10分ということで、よろしく願いいたします。

〔午前10時03分休憩〕